

やまぐちの 6次産業化・農商工連携



平成31年度版

6次産業化とは



1次産業
生産



2次産業
加工



3次産業
流通・販売



6次産業
経営発展

農林漁業者等が主体となって、自ら生産した農林水産物等を活用した新商品を開発する取組や、既存の販売ルートではなく直接消費者に販売するなどにより、新たな販路を開拓していく取組です。

6次産業化に関する法律

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）

六次産業化・地産地消法に基づく「総合化事業計画」の認定について

「総合化事業計画」とは、農林漁業者等が農林水産物及び副産物の生産及び加工又は販売を一体的に行う事業活動に関する計画のことです。

農林漁業者等の皆様が6次産業化に取り組む計画（総合化事業計画＜3～5年以内＞）を作成した場合、農林水産大臣の認定を受けることができます。

総合化事業とは、以下のいずれかに該当するものです。

- 自らの生産に係る農林水産物等をその不可欠な原材料として用いて行う新商品の開発、生産又は需要の開拓
- 自らの生産に係る農林水産物等について行う新たな販売の方式の導入又は販売の方式の改善
- これらを行うために必要な生産の方式の改善

※認定要件

次の2つが満たされることが必要です。

- 総合化事業に係る種類の農林水産物等及びこれを原材料とする新商品の売上高の合計が5年間で5%以上増加すること
- 農林漁業及び農林水産物等の加工又は販売の事業の全体について、所得が開始時点から終了時点までの間に向上し、終了時は黒字となること

- 総合化事業計画の認定は、中国四国農政局で毎月行っています。

自ら新商品を開発・販売して売上を向上！
総合化事業計画の認定を受けて支援策を活用！



「総合化事業計画」認定のメリット

1 事業者の取組に対する資金援助

(1) 融資等

① 融資に関する法の特例

農業改良資金融通法、林業・木材産業改善資金助成法、沿岸漁業改善資金助成法の特例

例：農業改良資金

- ・金利：無利子
- ・償還期限：10年→12年、措置期間：3年→5年
- ・限度額：個人5千万円、法人等1億5千万円

② 食品の加工・販売に関する資金についての債務保証（食品流通構造改善対策債務保証事業）

③ ファンドの活用

農林漁業成長産業化ファンド

(2) 交付金（食料産業・6次産業化交付金）

① 加工・直売の推進支援事業（ソフト事業）

新商品開発、販路開拓等に対する補助

（交付率：3分の1以内、市町戦略に基づく取組は2分の1以内）

② 加工・直売施設整備事業（ハード事業）

農業法人等が新たに加工・販売等へ取り組む場合の施設整備に対する補助

（交付率：10分の3以内、中山間地域（農業）又は市町戦略に基づく取組は2分の1以内）

※六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた者に限定

※交付金上限：1億円 ※金融機関からの貸付けを受けることが必要



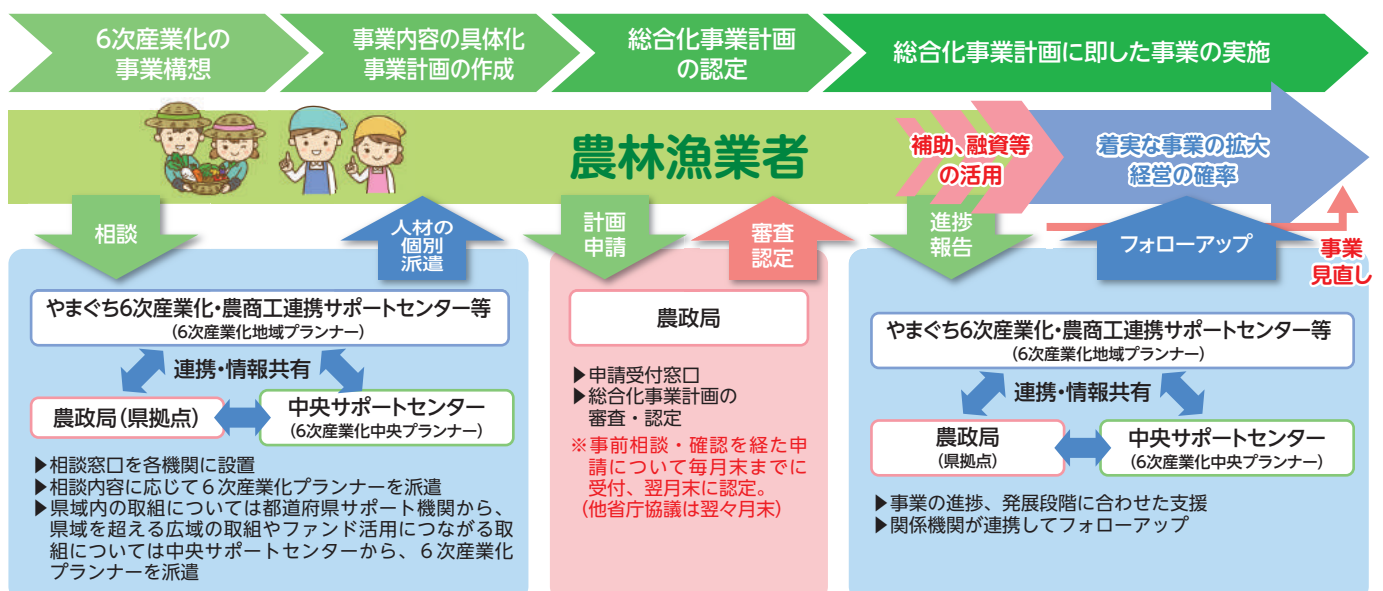
2 6次産業化プランナーの派遣

計画の認定を受けた農林漁業者等に対し、計画の事業化に向けて6次産業化プランナーがフォローアップ

3 その他

- (1) 直売施設等を建築する際の農地転用の手続きの簡素化
- (2) 市街化調整区域内での施設費用（開発行為）を行う場合の審査手続きの簡素化
- (3) 産地リレーによる野菜の契約取引について認定事業者のリスク軽減

総合化事業計画の構想段階から認定、事業の実施までのフロー





農林漁業者と商工業者が通常の取引を超えて、お互いが得意とする分野やノウハウを結合させ、相乗効果を発揮する協力関係のもとで地域資源・材料を活用した新たな商品・サービスをつくり出し、市場での販路開拓を進め、農林漁業者と商工業者の売上げ・利益の拡大を目指す取組です。

農商工連携に関する法律

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」
(農商工等連携促進法)

農商工等連携促進法に基づく「農商工等連携事業計画」の認定について

「農商工等連携事業計画」とは、中小企業者（商工業者）の経営の向上及び農林漁業者の経営の改善を目的に中小企業者と農林漁業者が共同で新商品の開発等に取り組む事業活動に関する計画のことです。

農林漁業者等の皆様が中小企業者と農商工連携に取り組む計画（農商工等連携事業計画〈3～5年以内〉）を作成した場合、農林水産大臣及び経済産業大臣の認定を受けることができます。

農商工等連携事業とは、以下の基準に該当するものです。

- 農林漁業者等と中小企業者とが有機的に連携して実施する事業であること
- それぞれの経営資源を有効に活用したものであること
- 新商品又は新役務の開発、生産・提供又は需要の開拓を行うものであること

※認定要件

次の2つの指標が5年間で5%以上増加することが必要です。

- 付加価値額（営業利益、人件費及び減価償却費の合計）
- 売上高（中小企業者については総売上高、農林漁業者については認定計画における農林水産物の売上高）

- 農商工等連携事業計画の認定は、中国四国農政局及び中国経済産業局で年間6回行っています。

中小企業者と連携した新商品の開発・販売で売上を向上！
農商工等連携事業計画の認定を受けて支援策を活用！



「農商工等連携事業計画」認定のメリット

1 事業者の取組に対する資金援助

(1) 融資等

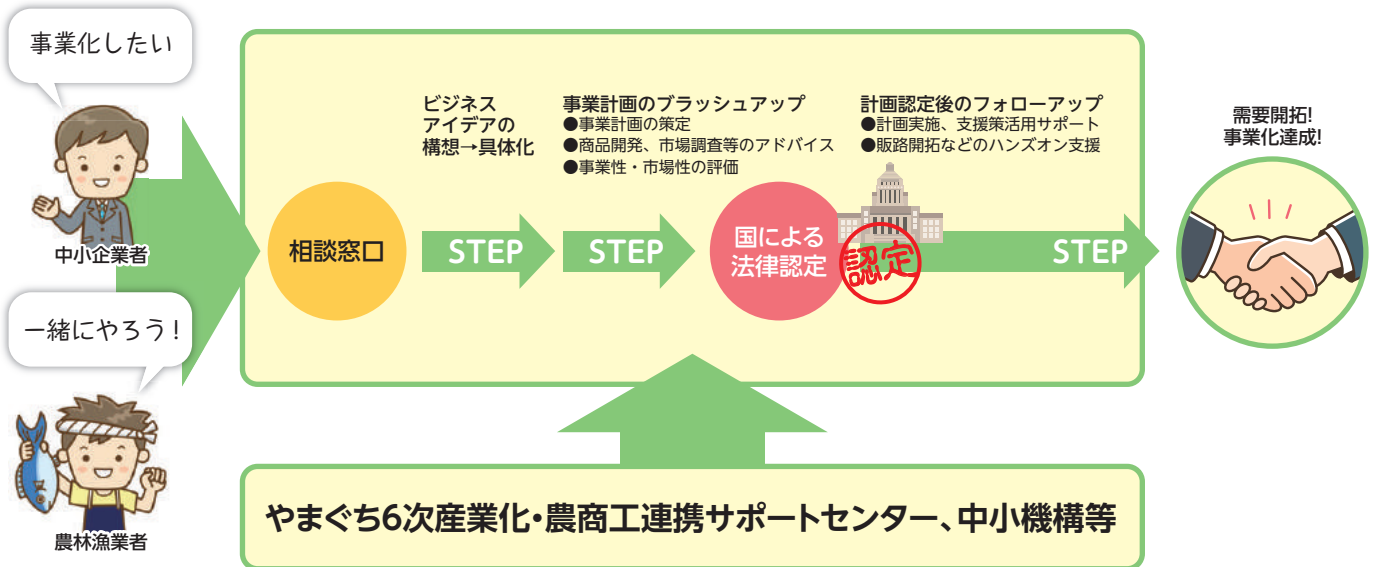
- ① 融資に関する法の特例
 - ア) 政府系金融機関による融資制度
 - イ) 農業改良資金融通法、林業・木材産業改善資金助成法、沿岸漁業改善資金助成法の特例
- ② 信用保証の特例
- ③ 食品の加工・販売に関する資金についての債務保証（食品流通構造改善対策債務保証事業）

(2) 補助金

- ① 国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金（農商工等連携事業）
原則として、補助率：2分の1以内、補助金上限：500万円
※当該補助金の過年度の採択回数等により、補助率及び限度額が異なる
- ② 食料産業・6次産業化交付金

2 (独)中小企業基盤整備機構(中小機構)の専門家によるアドバイス支援を実施

農商工等連携事業計画の構想段階から認定、事業の実施までのフロー



食料産業・6次産業化交付金について

農林漁業者等が主体となって、食品事業者等多様な事業者とネットワークを構築して実施する加工適性のある作物の導入、新商品開発、販路開拓、加工・販売施設等の整備等を支援します。

また、市町戦略に沿って、地域資源を活用した新商品の開発等を進める地域ぐるみの6次産業化の取組を支援します。

※「市町戦略」とは、市町の農林水産業及び6次産業化等の現状・課題、6次産業化等の取組方針、今後（5年後程度）の売上等の目標等を定めるものです。

取り組みの流れ

生産基盤の確立

加工適正のある作物を導入したい。



新商品開発に取り組みたい。



注)「新商品」とは、
① 商品そのものが新しい
② 原料が新しい
③ 製法が新しい
のいずれかを満たせば該当します。

販路開拓に取り組みたい。



事業を本格的に展開したいので、加工施設等の整備や資金の調達をしたい。



6次産業化の準備・着手

事業展開

「加工・直売の推進支援事業」による支援

加工適性のある作物の導入

- ・新商品開発に向けて、**加工適性のある作物を導入する際の技術講習会受講や試験栽培の実施**などの取組を支援します。

【交付率：1/3以内、市町村戦略に基づく取組は1/2以内】

(例：現地で栽培技術に関する指導)

新商品の開発

- ・新商品の開発に必要な**試作やパッケージデザインの開発、成分分析検査、新商品を開発するための加工機械等のリース**などの取組を支援します。

【交付率：1/3以内、市町村戦略に基づく取組は1/2以内】

(例：地域の希少品種小麦を活用したパンの新商品開発)

直売所の売上げ向上に向けた多様な取組等

- ・直売所の売上げの向上に向け、**インバウンド等需要向けの新商品の開発、消費者評価会の開催、直売所と観光事業者等とのツアー等の企画、集出荷システムの構築**などの取組を支援します。
- ・学校・病院・福祉施設等において提供される給食に地場産農林水産物等を利用した**新たなメニュー・加工品の開発**や学校給食における**新メニューの導入実証**などの取組を支援します。
- ・市町村区域の食品事業者、介護関係者等が連携して地場産農林水産物等を活用した**スマイルケア食（新しい介護食品）の開発**や**配食サービスの実証**などの取組を支援します。

販路開拓

- ・新商品の消費者評価を行うために必要な**試食会等評価会の開催、商談会等への出展**などの取組を支援します。

【交付率：1/3以内、市町村戦略に基づく取組は1/2以内】



「加工・直売施設整備事業」による支援

施設の整備

- ・6次産業化等の事業展開に必要なとなる農林水産物の**加工・販売施設等の整備**を支援します。

【交付率等については次頁】



- ・農林漁業者等が主体となって、**流通・加工業者等と連携して行う6次産業化の事業活動**に対して**出資等**により支援します。
(農林漁業成長産業化ファンド)

事業の発展段階に応じて、6次産業化プランナーを派遣（6次産業化サポート事業）

施設の整備について

六次産業化・地産地消法又は農工商等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、制度資金等の融資を活用して行う取組が対象です。

支援対象施設等の例

(加工施設)



(加工機械)



(農産物直売所)



※六次産業化の取組に必要となる生産施設(ハウス、収穫機等の農業用機械・施設、育苗施設、養殖施設等)の整備も支援対象となります。

交付金の算定方法

交付率：3／10以内

(中山間地(農業)、市町村戦略に基づく取組は1／2以内)

交付金上限額：1億円

※交付金額については以下①～③の一番低い額の範囲内とします。

①事業費×交付率

②融資額

③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

〔算定例：交付率3／10以内の場合〕

1億円の加工施設を、5,000万円の融資、1,000万円の地方公共団体等からの助成を受けて整備する場合、

①が3,000万円(1億円(事業費)×3／10)

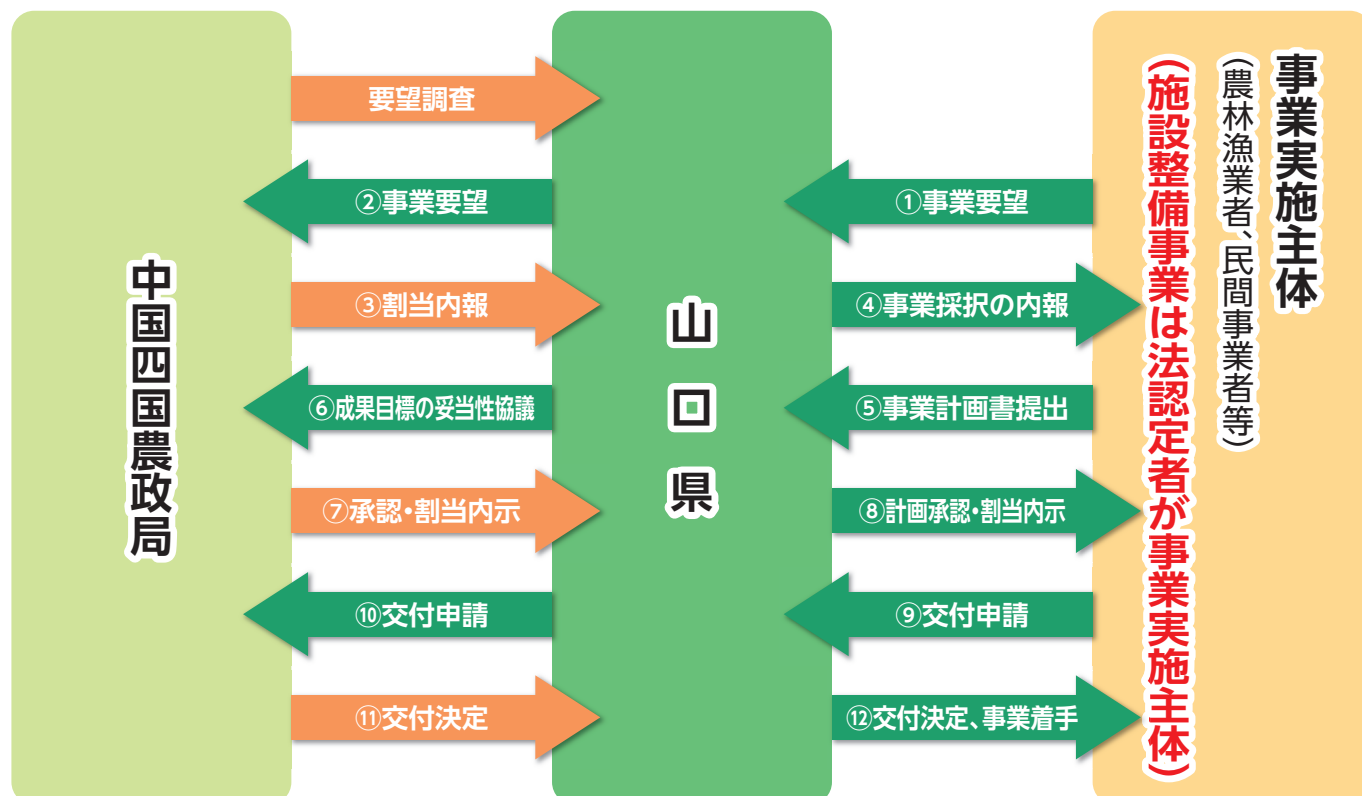
②が5,000万円(融資額)

③が4,000万円(1億円(事業費)－5,000万円(融資額)－1,000万円(助成額))

となりますので、一番低い額の3,000万円が交付金の額となります。

注) 加工・直売の推進支援事業及び加工・直売施設整備事業は、事業実施計画を県に提出し、承認を受ける必要があります。

交付金の交付決定までの流れ

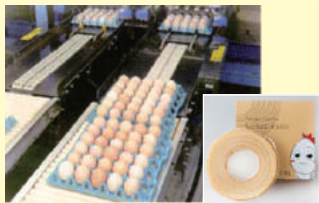


※1 成果目標の妥当性協議とは、事業実施計画に記載されている農林水産物・新商品の販売目標や所得目標及びこれを達成するための方法・体制等が適正であるかどうかを国と山口県で確認するための協議のことをいいます。

※2 すでに総合化事業計画等の法認定を受けている方であっても、取り組みに際し、総合化事業計画等の変更が必要となる場合があります。

事業者名	事業の概要	認定年月
やまいもまつり 有限会社 〈周南市〉	地域特産じゃねじょう山芋を活用した加工品の商品化と販売 自ら生産する山芋を活用して山芋の漬物、軽羹、山子弁当の開発・製造を行うとともに、新設の加工・直売所や道の駅、インターネット販売により新たな販売先を開拓し、農業経営の改善を図ります。	 平成23年 5 月認定
有限会社 名田島農産 〈山口市〉	地元産米を使用した米粉商品の加工・販売事業 自ら生産及び他の農業者の生産する米を活用して米粉の開発・製造を行うとともに、学校給食用及び農業法人協会の会員が開発する米粉パン向けに販売することにより、農業経営の改善を図ります。	 平成23年 5 月認定
農業生産法人 有限会社 長門アグリスト 〈長門市〉	養鶏の一部事業転換及び1次産業間連携堆肥「長門の恵」による野菜の地域ブランド化 山口県地鶏「長州黒かしわ」の生産に新たに取り組むほか、野菜生産事業の付加価値の創出を目指します。サトウキビの生産に取り組み、長門産純粋黒みつを活用した野菜加工品、黒糖ジャムなどの加工・販売により、経営改善を図ります。	 平成24年 2 月認定
江越農園 （江越 正和） 〈防府市〉	規格外トマトを活用したピューレ・ジャムの商品開発と新たな販売システムの確立 農園で生産しているトマトの規格外品を使ったピューレ及びトマトジャムの商品開発を行い、パン屋・ケーキ屋・飲食店等をターゲットに新たな販売システムを構築することによって、経営の多角化・高度化を図り経営の安定を図ります。	 平成24年 2 月認定
萩大島船団丸 〈萩市〉	まき網漁業者グループによる新たな加工等の取り組みによるブランド化と販路拡大事業 自ら漁獲した魚の船上での選別の規格化、船上での一夜干し加工、鮮魚を船上で外食産業・量販店等向けの箱詰めを実施し、「萩大島船団丸」としてブランド化を図りながら、乗組員による量販店での試食販売やソーシャルネットワーク等を活用して販路拡大を図ります。 また、魚価下落時には冷凍保管し、まき網漁休漁期間中に干物加工・販売を行い、収益の安定化を図ります。	 平成24年 5 月認定
株式会社 山口茶業 〈宇部市〉	農薬不使用茶の栽培と釜炒り農薬不使用茶を使用した商品開発及び販売事業 栽培期間中、農薬不使用栽培の茶葉を「釜炒り製法」により製茶した「釜炒り小野茶」を開発・製造・販売します。 また、この「釜炒り小野茶」を使用した加工品の開発、製造、販売に取り組み、経営基盤の強化を図ります。	 平成25年 2 月認定

事業者名	事業の概要	認定年月
企業組合 がね栗の里 〈岩国市〉	地域の特産品であるがね栗を活用した加工品の開発、製造及び販売事業 がね栗(大きい粒で約50グラムの大栗)の特徴を活かした栗加工品の開発、製造、販売を行い、地域ブランドの確立を目指し、所得の向上と雇用の創出を図ります。	 平成25年2月認定
有限会社 鹿野ファーム 〈周南市〉	ハイポー豚及び和牛肉(黒毛和種)を用いた加工品の開発、製造及び販売事業 豚肉、牛肉を活用し、素材の特徴を活かした加工品(総菜・ファーストフード)の開発、製造、販売を行い、鹿野ファームブランドの確立を図り、経営基盤の強化とともに、地域活性化と雇用創出を目指します。	 平成25年2月認定
株式会社 中道(なかみち) 〈周防大島町〉	瀬戸内海の本釣り漁業の島、沖家室島の鮮魚加工による地域再生・活性化事業 自らが本釣り漁業で漁獲、自社漁家民宿で提供し好評の焼魚、魚の煮付けを真空パック詰め加工、販売。6次産業化ビジネスモデルとなることで、漁業への新規参入、雇用の促進を図り、活気ある漁村の復活を目指します。	 平成25年2月認定
農事組合法人 ウエスト・いかち 〈柳井市〉	法人と地元による里づくりを目指した伊陸ブランド米の活用による新商品開発・販売事業 法人で生産する伊陸ブランド米を中心とした農産物を原料に米粉、おこわ等の開発・製造・販売を行うことで、法人経営の改善を図るとともに伊陸地域の活性化を図ります。	 平成25年5月認定
マロンファーム 合同会社 〈美祢市〉	地域栽培栗を用いた焼き栗および加工食品の企画・開発・販売事業 自社生産等の栗を用いて、焼き栗及び剥き栗等の開発・加工を行います。新商品の販売については、焼き栗は百貨店や観光物産館等で、剥き栗等の商品は、受注生産販売を行うこととし、これからの取組により、農業経営の向上を目指すとともに、地域の活性化に寄与します。	 平成25年10月認定
株式会社 瀬戸内 ジャムズガーデン 〈周防大島町〉	瀬戸内の島から届ける多彩な果実を使ったフルーツソース等新商品による地域活性化事業 自社と共同申請者(中川 一)が生産した果実等を原料にして、フルーツソース及び肉料理用ジャム、かき氷用ジャムを製造します。新商品は、自社店舗やHP等で販売するとともに、自社経営のカフェで提供します。これらの取組により、経営の向上を目指すとともに、地域農業の活性化を図ります。	 平成25年10月認定
株式会社 りんごの企画 (中尾りんご園) りんごの駅 〈山口市〉	自社製りんごを活用した新商品開発とレストラン開設による地産地消の推進 自ら生産したりんごの未利用品を活用したスイーツの製造と、新たに開設したレストランでりんごや地元米を使った新メニューで地産地消を推進します。新商品の販売は、自ら経営する物産店でも販売します。これらの取組により、農業経営の改善を図ります。	 平成25年10月認定

事業者名	事業の概要	認定年月
企業組合 長州侍 (宇部市)	宇部地域で生産した黄金千貫(サツマイモ)を利用した加工品による地域再生・活性化事業 自社で生産するサツマイモの規格外品を用いて、コロッケ、サツマイモのペースト等の新商品を製造します。既存販路である飲食店などに販売する他、大手商社、進物商社へ販路拡大を行います。この取組により経営の安定化を図ります。	 平成26年2月認定
農事組合法人 つかり (光市)	地域の担い手としての持続的な農業経営に向けたイチゴの特産品開発と地域振興事業 当法人で高設栽培する大粒で高糖度のイチゴを活用したスイーツ新商品の製造を行います。生食用イチゴ及びその加工品を、新設する自社店舗等で消費者に直接販売することにより販路拡大を図ります。この取組により経営の安定化を図ります。	 平成26年2月認定
山田フルーツ ファーム (山田 克也) (萩市)	自家栽培ぶどうを使った熟成タイプ赤ワインと白ワインの開発及び販売 自ら生産するぶどうを用いて、熟成タイプの赤ワインと白ワインを開発します。既存の販路である農園来訪者や飲食店へ販売する他、酒店等への卸売販売も行い販路拡大を図ります。この取組により所得の向上及び経営の安定化を図ります。	 平成26年3月認定
株式会社 出雲ファーム (山口市)	飼料用米を鶏に与えて生産した卵と米粉で作る焼き菓子の製造販売事業 地域で生産された飼料用米を給餌して生産した「米たまご」と山口県産の米粉を活用した付加価値の高いバウムクーヘンを製造し、アンテナショップの他、カタログ販売等、販路の拡大を行い、所得の向上及び経営の改善を目指します。	 平成26年10月認定
旭栄堂 (竹内 敬太郎) (萩市)	萩市明木産のうるち米・もち米を使用した新商品開発及び販売 自らが生産した明木産のうるち米、もち米を活用し、これまでの菓子製造業の経験で得た技術等により、餅及びおやき等を製造します。既存商品の販売ルートその他、萩市全域の道の駅(5ヶ所)で販売し、経営改善及び所得の向上を目指します。また、地元のお年寄りたちの知恵を加工に取り入れ、昔ながらの食文化や伝統を継承しながら、次世代に伝える食育活動に取り組みます。	 平成26年10月認定
社会福祉法人 E.G.F (萩市)	自社で生産した野菜等を活用したカット野菜等の製造・販売による地域活性化事業 自社で生産したじゃがいも、タマネギ、ホウレンソウ等の野菜を利用した冷凍カット野菜等の製造を行い、既存の産直市場に加えて、新たに教育・福祉施設の給食用食材として販売することで、農業経営の改善を目指します。	 平成26年10月認定
有限会社 はるひ 福祉サービス (山口市)	津和野産椎茸と萩産農産物等を活用した地域資源コラボ商品開発及び販売 山口市と津和野町でグループホーム事業を展開している同社は、平成24年度から津和野町で遊休倉庫を活用し菌床椎茸の栽培を開始。観光で、萩・津和野がコラボしていることに着目し、自社椎茸と萩産の辛子や酒粕、長門ゆずぎを副材料とした「辛子漬け」「粕漬け」「酢漬け」のコラボ商品づくりに取り組みます。	 平成27年2月認定

事業者名	事業の概要	認定年月
長州ながと水産株式会社 〈長門市〉	自社で生産する養殖トラフグ、ヒラメを活用した加工品の開発、製造及び販路開拓 トラフグ等の養殖事業は、長門市が平成25年に策定した「ながと成長戦略行動計画」に位置づけられており、後継者不在等の課題を抱える事業者を統合し、新会社を設立。トラフグ身欠き加工(皮と有毒部位除去)、ヒラメのフィレ加工(5枚おろし)による高付加価値化を図り、既存の卸売や首都圏への販路拡大を目指します。	 平成27年2月認定
株式会社さんまいん 〈美祿市〉	コンテナ型保冷库を使った菌床栽培椎茸のブランド化・販路拡大及び加工品開発・販売事業 コンテナ型保冷库栽培による菌床栽培椎茸の製造・販売及び加工品の製造・販売を行います。また、周辺農家と連携しながら一定の販売量を確保するとともに、新たな販路の開拓及び規模の拡大を目指します。(有)サンエイ興業(H24年度計画認定)のしいたけ部門を(株)さんまいんに移管し、農林漁業成長産業化ファンドの出資決定を受けました。	 平成27年2月認定
株式会社林檎の樹らら 〈山口市〉	自家農園で生産したりんごを活用した新商品開発とブランド化による地域活性化 本農園では、生産している20種類のりんごは半数近くを加工用で占めており、ケーキ、パイ、クッキー等として自家製造・販売しています。本事業では、賞味期間の長い加工品として、りんご酢ドレッシング、冷凍アップルパイ、ペットのおやつ及びデンタルケア商品を新たに開発し、卸売販売・直接販売等新たな販路の拡大、未利用資源の活用、売上げの向上を目指します。	 平成27年5月認定
株式会社ミライエfarm 〈山口市〉	自然薯を原材料とした地元連携での新商品開発とブランド化による地域活性化 自社で生産した自然薯の規格外品を使用した素とろろ、とろろご飯の素、とろろプリン、とろろチョコの商品開発を行います。販路については、主に首都圏及び近畿圏の飲食店やホテル、百貨店に販売を行うとともに、アジアを中心とした海外への販売も行います。本事業に取り組むことで農業経営の改善を図り、新たに雇用の創出を図ります。	 平成28年12月認定
有限会社司ガーデン 〈下関市〉	自社で生産するバラを活用した新たな商品の製造及び販売による経営力向上と地域活性化 自農園で生産する約40種類の多様なバラを用いて、個人向け販売を意識した高品質なバラ加工品(バラ風呂・バラ足湯)、及びバラの茎にリングを通し、花びらにメッセージを印字したメッセージリングの開発・製造を行います。生花に新たな価値を加え、ネット通販業者、エステ業界、宝飾店、個人等への販売を増やすことにより収益性の向上を目指します。	 平成29年5月認定
株式会社つなぐファーム 〈周南市〉	山口型放牧の手法を取り入れた肉用牛の肥育及びその牛肉を使用した焼肉店の経営 山口型放牧の手法を取り入れた牛の肥育事業と、自ら生産した牛肉を提供する外食事業を展開することで、新たなブランド構築を目指すとともに、農地の保全や耕作放棄地の解消に寄与します。	 平成31年2月認定
株式会社ネティエノ 〈田布施町〉	自社栽培・自社製粉による米粉を活用したノングルテン米粉パンの製造及び販売 ノングルテン認証を受けた米粉を活用した「ノングルテン米粉食パン」「ノングルテン米粉コッパパン」を自社製造し、より高品質を求める食物アレルギーの方等をターゲットに販売を行います。この取組により、農林漁業及び関連事業の所得向上を図るとともに米粉の消費拡大に寄与します。	 平成31年2月認定

注)掲載内容は、認定当時のものです。

連 携 体	事業の概要	認定年月
●中小企業者 有限会社 クレアツーワン ●農林漁業者 農事組合法人 あさグリーン 優とぴあ	「山口県産黒ごま」を原料として、昔ながらの製法で製造したこだわりの「国産黒ごま油」及び「国産黒ごま関連商品」の開発・製造・販路拡大事業 「ごま」本来の味を引き出した「山口県産黒ごま商品」のブランド力を向上させます。 黒ごま栽培農家の拡大や高品質黒ごまの栽培による黒ごまの一大産地化を目指しています。	 平成20年11月認定
●中小企業者 エムテックス 有限会社 ●農林漁業者 農事組合法人 やまぐち自然薯 生産組合 農事組合法人 おおさこ	柳井産の自然薯や米粉を活用した「自然薯麺」「自然薯スナック菓子」等の開発および販路拡大 柳井産の「自然薯」および「自然薯麺」等のブランド力を向上させます。 米粉と蒟蒻を原料に特殊麺を製造する独自製法・技術をもとに、自然薯の規格外品を有効利用することで付加価値向上を図っています。	 平成20年12月認定
●中小企業者 ふるさと萩食品 協同組合 ●農林漁業者 山口県 漁業協同組合	萩産多獲性・低利用度魚類を原料とした新規商材開発と販路開拓 【萩の地魚もったいないPJ】 多獲性・低利用度魚種の付加価値付けや都市部マーケット参入によって魚価の向上を図っています。これらの魚種を原料とした新製品を萩市の新しい特産品とすることで地域活性化に寄与します。	 平成21年2月認定
●中小企業者 三笠産業株式会社 ●農林漁業者 株式会社 おいしませファーム	新品種「源生林あしたば」を使ったパウダー商品の開発と販路開拓 八丈島原産の明日葉を改良した新品種の「源生林あしたば」を乾燥粉碎した「明日葉パウダー」を製造・販売しています。また、「明日葉パウダー」を原料とした健康食品等を開発し、販路拡大を図っています。	 平成21年12月認定

連 携 体	事業の概要	認定年月
●中小企業者 有限会社たけなか ●農林漁業者 長門大津 農業協同組合	山口県のオリジナル柑橘である「長門ゆずきち」を活用した商品開発及び販路開拓 従来は廃棄していた「長門ゆずきち」の黄化した果実等を活用し、特徴である果汁が多い、酸味がまろやか、果皮が柔らかい、種がほとんどないこと等を活かした加工商品を開発し、販路開拓を図っています。	 平成22年9月認定
●中小企業者 大和食品株式会社 ●農林漁業者 山口県 漁業協同組合 長門統括支店	山口県長門沿岸の海藻を活用した加工食品の開発及び販売 従来は有効活用されていなかった長門沿岸に生育している「ひじき」「もずく」「わかめ」などの低利用海藻類を採取し、佃煮や乾燥品、ふりかけやスイーツ等の新商品を開発し販路開拓を図ります。	 平成24年10月認定
●中小企業者 株式会社MIHORI ●農林漁業者 ロハス農園	有機野菜を使った酵素分解による野菜ペーストや加工商品の商品開発及び販路開拓 有機JAS認定農業者が生産した有機野菜を原料に、酵素分解による野菜ペーストや加工商品を開発し、販路開拓を行います。	 平成27年10月認定



さまざまなお困りごとや課題の解決をサポートします！

(公財)やまぐち農林振興公社

やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター

サポートセンターは、6次産業化や農商工連携に取り組む農林漁業者や事業者の皆様からの相談に対応するとともに、6次産業化等の取組に必要な知見や実践的なスキルを得るための研修会を開催するなど、商品開発や商品力向上等の取組などを総合的にサポートする機関です。

個別相談

課題整理・課題解決

専門家派遣

事業計画策定支援

人材育成研修

経営・マーケティング等

情報提供

支援施策・取組事例



商品開発・ 商品力向上支援

専門的アドバイス

個別相談や専門家の派遣は**無料**です!!

6次産業化や農商工連携に関するお問い合わせ先

やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター

(公益財団法人 やまぐち農林振興公社)

TEL:083-902-6696

〒753-0821 山口市葵2丁目5番69号

FAX: 083-924-0742

ホームページ: <https://www.6sapo-yamaguchi.org>

Eメール: info@6sapo-yamaguchi.org



関係機関お問い合わせ先

山口県農林水産部ぶちうまやまぐち推進課

〒753-8501 山口市滝町1-1

☎083-933-3556

中国四国農政局

〒700-8532 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎

☎086-224-9415

中国四国農政局 山口県拠点 〒753-0088 山口市巾原町6-16 山口地方合同庁舎1号館

☎083-922-5404

(独)中小企業基盤整備機構 中国本部 〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル3F

☎082-502-6689